

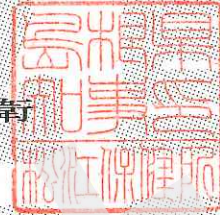
許可番号 3220009356

産業廃棄物処分業許可証

住所 広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号
名称 株式会社 こっこー
代表取締役 植岡 達真

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

島根県知事 溝口 善兵衛



許可の年月日 平成30年 3月19日

許可の有効期限 平成35年 3月18日

1. 事業の範囲

事業の区分 破碎 以下余白

産業廃棄物の種類

金属くず、ガラスくず等（以上2品目、廃蛍光管に限る。）
以上2品目、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設

- ・施設の種類：破碎施設
- ・処理する廃棄物の種類：金属くず、ガラスくず等
- ・設置場所：松江市東出雲町錦浜583番地11
- ・設置年月日：平成24年5月2日
- ・処理能力：0.68t/時間、8時間稼働、5.4t/日
- ・設置許可年月日及び許可番号：許可対象外

3. 許可の条件

特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成25年3月19日新規許可
- (2) 平成30年3月19日更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無